

議案第 59 号

令和元年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

元号を改める政令（平成 31 年度政令第 143 号）の施行に伴い、「平成 31 年度久御山町後期高齢者医療特別会計予算」の名称を「令和元年度久御山町後期高齢者医療特別会計予算」とし、当該予算全体における元号の表示については、「令和」に統一する。

令和元年度久御山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,611 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 237,011 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 6 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

歳出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸支出金	
	2 繰出金
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
50	11,611	11,661
50	11,611	11,661
225,400	11,611	237,011

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
223,785	11,414	235,199
223,785	11,414	235,199
331	197	528
0	197	197
225,400	11,611	237,011

O

O

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	50	11,611	11,661
歳入合計	225,400	11,611	237,011

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	223,785	11,414	235,199
3 諸支出金	331	197	528
歳出合計	225,400	11,611	237,011

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国府支出金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	11,414
0	0	0	197
0	0	0	11,611

2 歳 入

(款) 4 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 越 金	50	11,611	11,661
計	50	11,611	11,661
歳 入 合 計	225,400	11,611	237,011



(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	11,611	・前年度繰越金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	223,785	11,414	235,199				11,414
計	223,785	11,414	235,199				11,414

(款) 3 諸支出金 (項) 2 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般会計繰出金	0	197	197				197
計	0	197	197				197
歳出合計	225,400	11,611	237,011				11,611

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19負担金、補助及び交付金	11,414	後期高齢者医療広域連合納付金 11,414 19負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金 11,414

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
28繰出金	197	一般会計繰出金 197 28繰出金 ・一般会計繰入金返還金 197

O

O